



Safety Drivers 情報

夏の交通安全県民運動が始まります!

活動重点日

- 7月11日 (火) 横断歩道 思いやりの日
- 7月13日 (木) 自転車安全利用の日
- 7月14日 (金) 飲酒・暴走運転等根絶の日
- 7月18日 (火) 路面電車との接触事故防止の日
- 7月19日 (水) シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日
- 7月20日 (木) こどもと高齢者の交通事故死ゼロの日 (北陸三県統一重点日)

運動重点

1 こどもと高齢者の交通事故防止 (北陸三県統一重点)

歩行者への交通ルール周知と遵守

横断歩道では、手を上げるなど横断する意思を伝え、安全を確認してから渡りましょう。また、横断中も安全を確認し、斜め横断や走行車両の直前・直後横断はやめましょう。



歩行者の安全の確保

薄暮時や夜間は、明るい服装や反射材を活用して、周りに自分の存在を知らせるとともに、信号機や横断歩道がある場所で横断するなど安全な行動を心掛けましょう。



2 運転者の安全運転意識の向上

横断歩道における歩行者優先の徹底

運転者は横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。交通ルールの遵守と「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって安全運転に努めましょう。



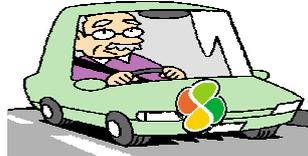
運転者の交通ルール遵守の徹底



車両を運転するときは、交通ルールを守らなければいけません。信号や一時停止等の交通ルールを厳守し、安全運転に努めましょう。

高齢運転者の交通事故防止

身体機能の変化を自覚し、確実な安全確認と安全な速度・車間距離を保つなど、無理のない運転を心掛けましょう。



全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底



後部座席を含む全ての座席で、シートベルトを着用しましょう。また子供の体格に合うチャイルドシートを使用しましょう。

3 飲酒・暴走運転等の根絶

飲酒運転やあおり運転(妨害運転)は重大な事故につながる大変危険な行為です。絶対にやめましょう。



4 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

★全年齢層を対象にヘルメットの着用努力義務化!

万が一、転倒した場合に備えて、子どもだけでなく大人もヘルメットを着用しましょう!



二人乗り、並進、飲酒運転は禁止、傘差し、スマートフォン、イヤホン使用の「ながら運転」は危険です。ルールを守り、安全に自転車を利用しましょう。



- 県警のホームページにも掲載しています。
- 毎月第二・第四水曜日(祝日、年末年始を除く)に新情報をメール配信しています。(申込方法は県警HP参照)
- 二次元コードからSD情報のHPに直接アクセスできます。→

